

市役所への電話は直通番号が便利

問契約管財課☎445・1092

4月1日から、市役所の電話に直通番号(ダイヤルイン)を導入しました。市役所へ電話する際は直通番号をご利用ください。

※担当部署が分からない場合や、(土)・(日)・(祝)、夜間などの閉庁時間帯は代表番号☎445・1141へ

| 部 署        |                  |                      | 電話番号     |          |          |
|------------|------------------|----------------------|----------|----------|----------|
| 総務企画部      | 総務課              | 行政室                  | 445・1056 |          |          |
|            |                  | 人事室                  | 445・1057 |          |          |
|            |                  | 情報推進室                | 445・1069 |          |          |
|            | 企画財政課            | 企画政策室、行財政改革推進室       | 445・1073 |          |          |
|            |                  | 財政室                  | 445・1079 |          |          |
|            | 秘書広報課            | 秘書係                  | 445・1080 |          |          |
|            |                  | 広報広聴室                | 445・1088 |          |          |
|            | 契約管財課            | 契約係                  | 445・1090 |          |          |
|            |                  | 管財検査係                | 445・1092 |          |          |
|            | 課税課              | 市民税係(個人市民税・県民税)      | 445・1094 |          |          |
|            |                  | 〃(法人市民税・軽自動車税)       | 445・1096 |          |          |
|            |                  | 土地係                  | 445・1104 |          |          |
|            |                  | 家屋係                  | 445・1105 |          |          |
|            | 収税課              | 管理係                  | 445・1110 |          |          |
|            |                  | 収税係                  | 445・1164 |          |          |
| 市民生活部      | 市民課              | 記録管理係                | 445・1177 |          |          |
|            |                  | 戸籍係                  | 445・1187 |          |          |
|            |                  | 窓口係                  | 445・1195 |          |          |
|            | 保険年金課            | 国保給付係                | 445・1204 |          |          |
|            |                  | 後期高齢者医療係             | 445・1207 |          |          |
|            |                  | 保険料係                 | 445・1208 |          |          |
|            |                  | 国民年金係                | 445・1209 |          |          |
|            | クリーン推進課          | 計画管理係                | 445・1222 |          |          |
|            |                  | 業務係                  | 445・1223 |          |          |
|            | 環境課              | 環境計画係、放射線対策室         | 445・1227 |          |          |
|            |                  | 環境保全係                | 445・1229 |          |          |
|            | 農業振興課            | 農政係                  | 445・1233 |          |          |
|            | 商工振興課            | 商工振興係                | 445・1240 |          |          |
|            | 部 署              |                      |          | 電話番号     |          |
|            | 市民生活部            | 商工振興課                | 消費生活センター | 445・1246 |          |
|            |                  |                      | 市民活動推進課  | 地域振興係    | 445・1252 |
|            |                  |                      |          | 市民活動推進係  | 445・1274 |
| 安全対策課      |                  | 男女共同参画室              | 445・1277 |          |          |
|            |                  | 防災係                  | 445・1278 |          |          |
| 防犯係        |                  | 445・1285             |          |          |          |
| 健康福祉部      | 社会福祉課            | 社会福祉係                | 445・1286 |          |          |
|            |                  | 保護係                  | 445・1298 |          |          |
|            | 障がい福祉課           | 庶務係                  | 445・1305 |          |          |
|            |                  | 支援係                  | 445・1307 |          |          |
|            |                  | 手話通訳                 | 445・1309 |          |          |
|            | こども支援課           | こども支援係               | 445・1320 |          |          |
|            |                  | 給付係                  | 445・1325 |          |          |
|            |                  | こども総合相談室(児童虐待・子育て相談) | 445・1328 |          |          |
|            |                  | 〃(ひとり親家庭相談)          | 445・1349 |          |          |
|            |                  | 〃(ファミリー・サポート・センター)   | 445・1354 |          |          |
|            |                  | こども発達センター分室          | 445・1361 |          |          |
|            |                  | 子育て支援コーディネーター(利用者支援) | 445・1609 |          |          |
|            | 幼児保育課            | 幼児保育支援係              | 445・1363 |          |          |
|            |                  | 施設整備係                | 445・1366 |          |          |
|            | 高齢者支援課           | 高齢者福祉係               | 445・1375 |          |          |
|            |                  | 介護保険係                | 445・1380 |          |          |
| 介護支援係      |                  | 445・1384             |          |          |          |
| 健康増進課      | 予防係              | 445・1390             |          |          |          |
|            | 母子保健係(母子)        | 445・1393             |          |          |          |
|            | 〃(歯科)            | 445・1394             |          |          |          |
|            | 成人保健係            | 445・1405             |          |          |          |
|            | 〃(特定健康診査・特定保健指導) | 445・1418             |          |          |          |
| 部 署        |                  |                      | 電話番号     |          |          |
| 都市建設部      | 都市計画課            | 都市政策室                | 445・1422 |          |          |
|            |                  | 開発指導室                | 445・1429 |          |          |
|            |                  | まちづくり室               | 445・1433 |          |          |
|            | 道路河川整備課          | 道路・連立係               | 445・1435 |          |          |
|            |                  | 治水係                  | 445・1440 |          |          |
|            |                  | 用地係、栗野バイパス推進室        | 445・1449 |          |          |
|            | 道路河川管理課          | 管理係(境界)              | 445・1453 |          |          |
|            |                  | 〃(占用)                | 445・1454 |          |          |
|            |                  | 交通安全・道路河川維持係(交通安全)   | 445・1457 |          |          |
|            |                  | 〃(維持)                | 445・1464 |          |          |
|            | 建築住宅課            | 建築係                  | 445・1466 |          |          |
|            |                  | 住宅係                  | 445・1472 |          |          |
|            |                  | 営繕室                  | 445・1498 |          |          |
|            | 下水道課             | 計画業務係                | 445・1474 |          |          |
|            |                  | 水洗普及係                | 445・1483 |          |          |
|            |                  | 建設係                  | 445・1486 |          |          |
|            | 公園緑地課            | みどり推進係               | 445・1487 |          |          |
|            |                  | 公園維持係                | 445・1489 |          |          |
| 会計課        | 出納審査係            | 445・1491             |          |          |          |
| 生涯学習部      | 教育総務課            | 教育総務係                | 445・1494 |          |          |
|            | 学校教育課            | 学務保健室                | 445・1501 |          |          |
|            |                  | 指導室                  | 445・1518 |          |          |
|            | 文化・スポーツ課         | 文化係                  | 445・1528 |          |          |
|            |                  | スポーツ係                | 445・1531 |          |          |
| 選挙管理委員会事務局 |                  |                      | 445・1539 |          |          |
| 監査委員事務局    |                  |                      | 445・1541 |          |          |
| 農業委員会事務局   |                  |                      | 445・1542 |          |          |
| 議会事務局      |                  |                      | 445・1191 |          |          |

● 中央公民館・図書館・郷土資料館などをご利用の皆さんへ

中央地区公共施設の駐車場を増設

中央地区公共施設(①きらり鎌ヶ谷市民会館・中央公民館②図書館③郷土資料館)の駐車場を増設しました(右図参照)。

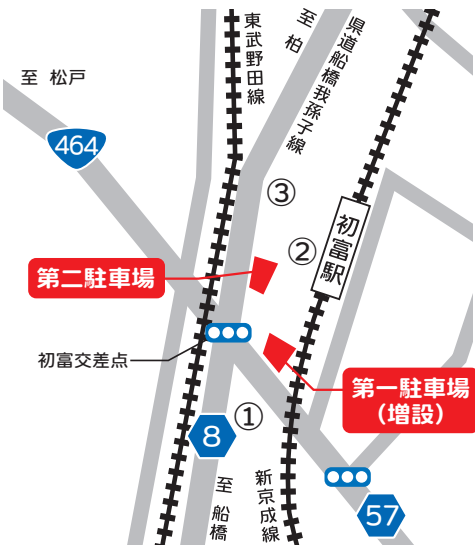
**注** 開館時間外の駐車、利用者以外の駐車は不可

**問** ●きらり鎌ヶ谷市民会館 ☎441・3377

●中央公民館☎445・2012

●図書館☎443・4946

●郷土資料館☎445・1030



市の組織、業務の所管の改正

4月1日から、市の組織を次のとおり一部改正しました。

**市民生活部** 消費者安全法の改正に伴い、消費生活センターを出先機関として位置付け

**健康福祉部** こども支援課に栗野児童センターを設置

**都市建設部** 業務の効率化を図るため、建築住宅課住宅営繕係および教育総務課教育施設係の営繕部門を一元化し、建築住宅課に営繕室を設置

**問** 人事室☎445・1057

**空家等対策の業務は建築住宅課の所管に**

「空家等対策に関する特別措置法」の施行に伴い、4月1日から建築住宅課が所管することになりました。

**問** 建築住宅課☎445・1472

●

就職に有利になる技術・資格の取得の際に給付金を支給

## ひとり親家庭を支援します

### 自立支援教育訓練給付金

**対** 介護職員初任者研修講座・医療事務講座など、雇用保険法による指定教育訓練講座を修了したひとり親家庭の親

**支給額** 受講費用の60%(上限20万円)

### 高等職業訓練促進給付金

**対** 就職に有利な国家資格(看護師・准看護師・介護福祉士・保育士など)を取得するため、養成機関(通信制を含む)で1年以上修業するひとり親家庭の親

**支給期間** 修業期間の全期間(上限3年)

**支給額** 1カ月当たり●課税世帯＝7万500円

●非課税世帯＝10万円

### 新たに高等学校卒業程度認定試験の合格支援を実施

**対** 20歳未満の子どもを扶養するひとり親家庭の親およびその子で、児童扶養手当の支給を受けているか同等の所得水準の人

**支給額** ●講座修了時＝受講費用の20%

●試験合格時＝受講費用の40%(上限あり)

**注** いずれも申し込み前に相談が必要です。詳しくはお問い合わせください

**問** こども総合相談室 ☎445・1349

●

子育て支援サービスにかかる費用の一部を助成

## 多子世帯子育て支援事業

未就学の乳幼児を3人以上養育している家庭の経済的負担を軽減するため、次のサービスにかかる費用の一部を助成します。

- 市内の保育園で実施する一時保育
- ファミリー・サポート・センターの利用
- ベビーシッターサービス((公社)全国保育サービス協会に加盟の事業所のみ)
- 市社会福祉協議会在宅福祉サービス
- 市内事業所のホームヘルプサービス

**助成額** 自己負担額の2分の1(1カ月当たり上限2万円)

**問** 詳しくはこども総合相談室 ☎445・1328

## 4月からの指定管理者が決定

4月1日から次の施設の管理・運営を行う指定管理者が決定しました。

①地域福祉センター＝市社会福祉協議会②福祉作業所 第一・第二友和園＝市社会福祉協議会③スポーツ施設(福太郎アリーナ・弓道場・アーチェリー場など10施設)＝(株)協栄千葉支店

### 担当課・問い合わせ

#### 施設の管理・運営について

①＝社会福祉課 ☎445・1286②＝障がい福祉課 ☎445・1305

③＝文化・スポーツ課 ☎445・1531

#### 指定管理者制度全般について

企画政策室 ☎445・1073

## 使用料・手数料などの収納業務委託先

市では、市税、使用料・手数料などの収納業務を委託しています。28年度の委託先は次のとおりです(【 】内は担当課)。

●公共下水道使用料＝シーデーシー情報システム(株)【下水道課】

●し尿処理手数料＝鎌ヶ谷市清掃事業協同組合【クリーン推進課】

●市制記念公園児童用電気自動車使用料＝(公社)鎌ヶ谷市シルバー人材センター【公園緑地課】●市税(固定資産税・都市計画税、軽自動車税、個人市・県民税(普通徴収))・国民健康保険料・公共下水道使用料のコンビニエンスストア収納＝(株)エヌ・ティ・ティ・データ【収税課・保険年金課・下水道課】●病後児保育利用料＝(医)木下会【幼児保育課】●放置自転車等移送保管手数料＝(株)テービーケイ【道路河川管理課】

●

市の人口は22年から1.04%増加

## 27年国勢調査結果 速報

国勢調査の結果(速報値)が総務省統計局から公表されました。

東葛飾地域の結果は次のとおりで、前回国勢調査(22年)と比較し、6市のうち3市で人口が増加しました。

|      | 人口(人)   |         | 人口増減数<br>(人) | 人口増減率<br>(%) |
|------|---------|---------|--------------|--------------|
|      | 27年国勢調査 | 22年国勢調査 |              |              |
| 流山市  | 174,417 | 163,984 | 10,433       | +6.36        |
| 柏市   | 414,054 | 404,012 | 10,042       | +2.49        |
| 鎌ヶ谷市 | 108,979 | 107,853 | 1,126        | +1.04        |
| 松戸市  | 483,238 | 484,457 | -1,219       | -0.25        |
| 野田市  | 153,609 | 155,491 | -1,882       | -1.21        |
| 我孫子市 | 131,653 | 134,017 | -2,364       | -1.76        |

**問** 行政室 ☎445・1056

## 市民との協働に支えられた 個性豊かなまちづくりを目指して

**問** 市民活動推進課 ☎445・1274

## 市と共に地域の課題解決を目指す 市民提案協働モデル事業を募集

### 市民提案協働モデル事業とは？

市民団体の優れた提案を市の事業に取り入れ、市民と市の協働により地域の課題を解決しようとするものです。

市民団体と市が役割を分担して取り組むほか、経費の一部を市が負担します。

**対象団体** 次の全ての条件を満たす市民公益活動団体。●設立後3年以上●構成員が5人以上●市内に活動場所または事務所などを有する ほか

**対象事業** 次の全ての条件を満たす市民公益活動。●29年度に市内で実施する●市内の地域課題を解決する●団体と市が協働で行うことで相乗効果が期待できる ほか

**市の負担額** 対象経費の50%(上限50万円)

**審査方法** プレゼンテーション

## 地域のために頑張る団体の皆さんへ 市民活動支援補助金を交付

地域の抱える課題解決のために、団体が実施する事業に対し補助金を交付します。

### ①スタートアップコース

**補助額** 対象経費の80%(上限10万円)

### ②ステップアップコース

**補助額** 対象経費の50%(上限30万円)

### ①②共通事項

**対象団体** 次の全ての条件を満たす市民公益活動団体。●設立年数が指定の範囲内(①は3年未満、②は3年以上)●構成員が5人以上●市内に活動場所または事務所などを有する ほか

**対象事業** 28年度に市内で実施する市民公益活動事業

**審査方法** 書類審査・ヒアリング

**注** 補助金は予算の範囲内で交付します

### 申し込み前にご確認を

●事前に市民活動推進課へご相談ください

●内容について詳しくは、市民活動推進課(市役所1階)窓口・市ホームページで配布する募集要項をご覧ください

**申** 募集要項に付属する申請書類に記入して、4月28日(木)までに市民活動推進課窓口



健康寿命の延伸を目指してデータヘルス計画を策定

6 月 1 日から人間ドック等助成を開始

市では、国民健康保険に加入中の皆さんの健康寿命延伸などを目指し、鎌ヶ谷市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定しました。

被保険者の健康に関する課題

医療・健診・介護の情報に基づき分析した結果、次の課題が明らかになりました。

●生活習慣病に起因する医療費の割合が高く、50 歳代から急増している●特定健診・特定保健指導の受診率などが低く、そのメリットが十分に伝わっていない●人間ドックなどの受検者で状況が分からない人がいる●40 歳代の約 2 割以上が特定保健指導判定値の該当者である など

課題解決のための各種事業

課題を効果的に解決するため、目標を設定の上、次の事業に取り組むこととしました。

●特定健康診査受診率向上対策●特定保健指導実施率向上対策●重症化予防対策●人間ドック助成（後記）●健康教育●重複頻回受診者訪問

※データヘルス計画について詳しくは、市ホームページをご覧ください

人間ドック等受検者への助成を開始

**対** 40～74 歳の国民健康保険に加入中の人（保険料滞納者を除く）で、特定健康診査の代わりに 6 月 1 日（水）以降に人間ドックを受検する人

**助成額** 自己負担額の 2 分の 1（上限は 15,000 円）

※詳しくは 5 月 15 日号に掲載予定

**問** 保険年金課 ☎445・1204

名称や援助金支給対象の範囲などが変更

特定疾患援助金支給制度が変わります

特定疾患で治療を受けている人の経済的負担を軽減し、その福祉の増進を図るための「鎌ヶ谷市特定疾患援助金支給制度」が、28 年度から「鎌ヶ谷市難病患者援助金支給制度」に変更となります。

改正内容については下表のとおりです。

**他** 申請手続きや支給金額の変更はありません

**問** 障がい福祉課 ☎445・1305

|                  | 旧 制 度（3 月 31 日まで）                               | 新 制 度（4 月 1 日から）                                                                                                   |
|------------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象<br>※①         | ●旧特定疾患 56 疾患者<br>●進行性筋萎縮症患者<br>●小児慢性特定疾患 11 群患者 | ●千葉県特定医療（指定難病）受給者証所持者<br>●千葉県小児慢性特定疾病医療受給者証所持者<br>※該当疾病については、県ホームページの「指定難病医療費助成制度について」をご覧ください<br>●千葉県特定疾患医療受給者証所持者 |
| 請求受付期間<br>※②     | ①8～10 月（4～9 月受診分）<br>②2～4 月（10～3 月受診分）          | ③8～10 月（4～9 月受診分）<br>④2～4 月（10～3 月または 4～3 月受診分）                                                                    |
| 支給月<br>※③        | ●10 月末（①に対して）<br>●4 月末（②に対して）                   | ●11 月末（③に対して）<br>●5 月末（④に対して）                                                                                      |
| さかの<br>ぼれる<br>期間 | 前回請求期間分まで                                       | 2 年以内                                                                                                              |

※①：新たに対象となる人は、障がい福祉課で申請してください

※②：対象者には個別通知します

※③：28 年支給分から変更となります（27 年度下半期分は 5 月末支給）

民間事業者の専門性やノウハウを活用するため

公募型プロポーザルを実施

内容などについて詳しくは募集要項（後記）をご覧ください。

①女性のエンパワーメント講座・ミニ講座企画運営

**日程** ●質問受け付け＝4 月 13 日（水）12 時まで ●提案書受け付け＝19 日（火）～22 日（金）12 時まで ●プレゼンテーション＝27 日（水）（予定）  
●審査結果公表など＝5 月中旬（予定）

**問** 男女共同参画室 ☎445・1277

②地域づくりコーディネーター養成講座・ファンドレイジング研修

**日程** ●質問受け付け＝4 月 13 日（水）12 時まで ●提案書受け付け＝19 日（火）～22 日（金）12 時まで ●プレゼンテーション＝28 日（木）（予定）  
●審査結果公表など＝5 月中旬（予定）

**問** 市民活動推進課 ☎445・1274

募集要項の配布

市ホームページまたは、次の窓口で。

①＝男女共同参画室（市役所 1 階）②＝市民活動推進課（市役所 1 階）

申請様式の請求

次のいずれかの方法で。

**窓口** ①＝男女共同参画室②＝市民活動推進課

**Eメール** 事業者名・電話番号、件名に「プロポーザル関連申請様式請求」と記入して①＝☐danjyo@city.kamagaya.chiba.jp②＝☐sikatu@city.kamagaya.chiba.jp

※上記の配布・請求は 4 月 12 日（火）12 時まで受け付け

原動機付自転車・二輪車などや三輪以上の軽自動車の所有者へ

4 月 1 日から軽自動車税の税率を改定

地方税法の改正により軽自動車税の税率を改定します。

軽自動車税は、毎年 4 月 1 日現在で原動機付自転車や二輪車など、三輪以上の軽自動車を所有（登録）している人に課税します。

原動機付自転車や二輪車など

新車・中古車を問わず税率を改定します（表 1 参照）。

三輪以上の軽自動車

新車新規登録の日付により次の税率を適用します。

●27 年 3 月 31 日以前に登録した場合＝表 2（1）参照

●27 年 4 月 1 日以降に登録した場合＝表 2（2）参照

●28 年 4 月 1 日以降の賦課期日（毎年 4 月 1 日）現在で登録から 13 年を超える場合＝表 2（3）参照

※新車新規登録の日付は、自動車検査証の「初度検査年月」を参照

**他** 詳しくは市ホームページをご覧ください

**問** 課税課 ☎445・1096

表 1

| 種別区分        |             |                  | 税率      |
|-------------|-------------|------------------|---------|
| 二輪車<br>など   | 原動機付<br>自転車 | 50cc 以下          | 2,000 円 |
|             |             | 50cc 超 90cc 以下   | 2,000 円 |
|             |             | 90cc 超 125cc 以下  | 2,400 円 |
|             | 原付ミニカー      |                  | 3,700 円 |
|             | 軽二輪         | 125cc 超 250cc 以下 | 3,600 円 |
|             | 小型二輪        | 250cc 超          | 6,000 円 |
| 小型特殊<br>自動車 | 農耕作業用       |                  | 2,400 円 |
|             | そのほか        |                  | 5,900 円 |

表 2

| 種別区分 |     |     | (1)    | (2)     | (3)     |
|------|-----|-----|--------|---------|---------|
| 三輪   |     |     | 3,100円 | 3,900円  | 4,600円  |
| 四輪   | 乗用  | 営業用 | 5,500円 | 6,900円  | 8,200円  |
|      |     | 自家用 | 7,200円 | 10,800円 | 12,900円 |
|      | 貨物用 | 営業用 | 3,000円 | 3,800円  | 4,500円  |
|      |     | 自家用 | 4,000円 | 5,000円  | 6,000円  |

28 年度固定資産税の縦覧

所有する土地や家屋の評価が適正であるかを判断するため、次の縦覧帳簿を閲覧できます。

●土地価格等縦覧帳簿＝所在・地番・地目・地積・価格が記載されたもの●家屋価格等縦覧帳簿＝所在・家屋番号・種類・構造・建築年・床面積・価格が記載されたもの

**対** 市内にある土地または家屋の固定資産税の納税者**時** 5 月 2 日（月）まで**所** 課税課（市役所 2 階）**持** 本人を確認できるもの（運転免許証・縦覧の対象となる納税通知書など）・印鑑、必要な人はメモ用紙・委任状

**注** ●縦覧帳簿は複写・撮影できません●プライバシーの観点から評価内容について詳しくは説明できません（所有者本人を除く）

**問** 課税課 ●土地について＝☎445・1104

●家屋について＝☎445・1105

振り込め詐欺(電話 de 詐欺)に注意！「すぐにお金が必要だ」そんな電話があつたら  
振り込め詐欺(電話 de 詐欺)相談専用ダイヤル☎0120・494・506 に相談を！

問学務保健室 ☎445・1501



# 情報ひろば

## スポーツ

### 市民ソフトボール大会 (一般女子)

対市内在住・在勤の人で編成されたチームおよび市レデイスソフトボール連盟所属チーム時4月17日(日)(予備日は24日(日)、8時30分から所東野少年野球場費1チーム3千円(当日持参)他代表者は、4月9日(土)19時から東部学習センターで実施する抽選会に出席してください

申4月8日(金)17時までにチーム名、全員の住所・氏名・電話番号・背番号を記入(様式自由)して、文化・スポーツ課(市役所5階)窓口問同連盟 瀬間 090・5800・7536

### 市民ソフトボール大会 (一般男子)

対市内在住・在勤の人(高校生可)で編成されたチームおよび市一般男子ソフトボール連盟所属チーム時5月1日・8日(予備日は6月19日、各日8時30分から所東野少年野球場費1チーム3千円(申込時に持参)他代表者は、4月16日(土)19時から東初富公民館で実施する抽選会に出席してください

申4月15日(金)17時までにチーム名、全員の住所・氏名・電話番号・背番号を記入(様式自由)して、文化・スポーツ課(市役所5階)窓口問同連盟 藤 090・3210・6308

### 28年度鎌ヶ谷市バスケットボール大会

対市内在住・在勤の17歳以上の人で編成され、審判が2人、オフィシャルが3人できるチーム時5月15日・22日(日)9時から所福太郎アリーナ費選手登録料・保険代など1チーム7千円(当日持参)申4月15日(金)まで(必着)に、申込用紙(データは文化・スポーツ課 sports@city.kanagaya.chiba.jp で請求可)に記入して吉田昭嗣 273-0115 東道野辺 4-9-19 9時~21時に市バスケットボール協会 秩父 080・5040・0537

### ソフトテニス初心者講習会

対市内在住で小学校4年生以上の人時6月5日(日)9時~12時※雨天中止所福太郎テニスコート定30人(申込先着順)費1人200円(当日持参)他●保険の加入は行いません●ラケット貸し出し可

申5月20日(金)17時までに文化・スポーツ課 445・1531 雨天時の実施可否については市ソフトテニス連盟 小山 090・1540・3138

## シニア向け

### 仲間づくり 地域参加

# 生きがいのある日々を送りませんか

#### 東部学習センター 東部シニア倶楽部

健康・ボランティア・まちづくり・料理・社会見学・軽スポーツ・自主講座など

日程 ●開講式=5月11日(水)

●講義=5月~29年3月の原則第2(水)の午前(全11回予定)

所東部学習センターほか定35人(多数抽選)

申往復はがき(1人1枚)に、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号と返信宛先を記入して、4月11日(月)まで(必着)に東部学習センター 273-0115 東道野辺4-9-50または、返信はがきを同センター窓口へ持参

問東部学習センター 441・0211

#### 東初富公民館 いきいき倶楽部

日程 下表参照(全9回)。原則10時~12時

※7月20日(水)のみ8時30分~16時30分

所東初富公民館ほか定42人(多数抽選)

申往復はがき(1人1枚)に、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・本倶楽部の参加回数(1年度を1回とする)と返信宛先を記入して、4月13日(水)まで(必着)に東初富公民館 273-0122 東初富1-10-1または、返信はがきを同館窓口へ持参

問東初富公民館 446・5555

#### 共通事項

対市内在住の60歳以上で全回受講できる人

費材料費・社会見学時の入場料・保険代など

他抽選結果は4月下旬に通知

### 寄せられた善意

#### ありがとうございました

先着順)費1人200円(当日持参)他●保険の加入は行いません●ラケット貸し出し可

申5月20日(金)17時までに文化・スポーツ課 445・1531 雨天時の実施可否については市ソフトテニス連盟 小山 090・1540・3138

## 28年度 木造住宅の無料耐震相談会

申し込みなど詳しくは、各相談実施予定月の広報かがまがや1日号に掲載します(予定)。

対旧耐震基準で昭和56年5月31日以前に建築された、木造在来工法・枠組み壁工法などによる専用住宅(2階建て以下)または併用住宅(居住部分が2分の1以上)

日程 ●5月28日(土)=北部公民館

●7月23日(土)=東初富公民館

●9月24日(土)=まなびいプラザ

●11月26日(土)=くぬぎ山コミュニティセンター

●29年2月25日(土)=東部学習センター

定各20件 相談員 県建築士会鎌ヶ谷支部所属建築士

問建築住宅課 445・1466

## 福太郎アリーナ スポーツの教室

所申問福太郎アリーナ 444・8585

### 一般向け教室

#### ①健康ヨガ

ツボを刺激してリンパの流れを良くし、ヨガとストレッチで老廃物の排出や血行の促進をします。また、筋肉バランスを整えて体のゆがみを改善します。

時毎週(水)11時40分~12時40分

持動きやすい服・タオル・ヨガマット(大きめのバスタオルでも可)・飲料

#### ②いきいき体操

ストレッチや、体幹を中心とした筋力トレーニングで心も体もリフレッシュ。

時毎週(月)12時30分~13時30分

持動きやすい服・室内用シューズ・タオル・ヨガマット(大きめのバスタオルでも可)・飲料

#### ③ズンバ

ラテンのリズムに合わせたダンスフィットネスエクササイズ。楽しく踊って脂肪燃焼・ストレス解消。

時毎週(木)13時30分~14時30分

持動きやすい服・室内用シューズ・タオル・飲料

#### ④親子体操教室

親子でコミュニケーションを取りながら、運動不足の解消、体力の増強、心身の健全化を図ります。

対満2~4歳の子どもと市内在住・在勤の親

時毎週(月)11時10分~12時10分定20組

申各回前週(火)の10時から電話で

#### ⑤キッズ体操教室

マットや鉄棒、親子でのボール遊びなどを通して総合的な能力を養います。

対満6歳の子どもと市内在住・在勤の親

時毎週(水)15時30分~16時30分

定10組

申各回前週(木)の10時から電話で

#### ⑥園児体操教室

マット運動や跳び箱などの運動を通じて運動能力を向上させ、集団で動くことで社会性や協調性を持てるよう、親子で体を動かします。

対満4・5歳の子どもと市内在住・在勤の親

時毎週(木)15時30分~16時30分

定20組

申各回前週(金)の10時から電話で

#### ④~⑥共通事項

費1回650円(10回綴りの回数券もあり)

持親子ともに動きやすい服・室内用シューズ・タオル・飲料

他参加時に次週分の予約ができます

注必ず保護者と一緒に参加してください

3・6884  
柏募集案内所 ☎ 04・716  
しない場合あり ☎ 自衛隊  
数に達した場合、②を実施  
(出) 31 日(月)※①で採用予定  
月 22 日(金)まで② 10 月 1 日  
11 月 25 日(金) 申込期間 ① 11 月 4  
回 11 月 13 日(金) ② 第 2 回 11  
免許取得者 試験日 ① 第 1  
受験資格 医師・歯科医師の  
種目 医科・歯科幹部  
陸・海・空自衛官  
康増進課 ☎ 445・1405  
お問い合わせください 申健  
スト代自己負担 他詳しくは  
定 30 人(申込先着順) 費 テキ  
り 所 総合福祉保健センタ  
29 年 2 月の月 1 回(全 11 回)。  
ほかボランティア体験 1 回あ  
定) 対 市内在住の人 時 4 月 1  
知識など ● 調理実習(予  
康づくり総論・栄養の基礎  
活動をお願いします。内 ● 講義「健  
スメイトとして、市民の健  
康を支援するボランティア  
1 年間の講座修了後はヘル  
食について正しく知り、健康  
づくりを実践しましょう。  
員養成講座) 追加募集 ☎

## 情報ひろば 募集

## リサイクル情報



品物の交渉は当事者間で行い、交渉が成立したらクリーン推進課 ☎ 445・1223 へ

### ゆずります

#### 足踏み式ミシン

無料で。受け渡し方法は要相談。☎ 18 時以降に小西 ☎ 443・9423 かぶと・よろいの飾り一式

価格応相談。☎ 根本 ☎ 444・2209

かぶとの三段飾り一式 取りに来られる人。無料で。☎ 竹内 ☎ 444・3381



## 図書館ボード

所記載がないものは図書館 申問 図書館 ☎ 443・4946

### 本の読み聞かせ

さくらんぼぐみ 対 0～2 歳くらい 時 4 月 13 日・27 日、各(水) ● 11 時～11 時 15 分(10 時 45 分～10 時 55 分受け付け) ● 11 時 15 分～11 時 30 分(11 時～11 時 10 分受け付け) 定 各 10 組(当日先着順) ひまわりぐみ 対 小学校低学年以下 時 4 月 3 日(日) 11 時～11 時 30 分 いちごぐみ 対 小学校低学年以下 所 東部分館 時 4 月 10 日(日) 14 時～14 時 30 分

### 小学生のためのおはなし会

「おはなしのつばさ」による世界の民話や日本のむかし話の素語り。時 4 月 9 日(土) 15 時から

### 創作教室 ザ・チャレンジ 「五月かざりを作ろう！」

対 小学生(幼児は保護者同伴) 時 4 月 16 日(土) 13 時 30 分から 定 35 人(申込先着順) 師 日本レクリエーション協会インストラクターの太田充子さん 申 4 月 1 日(金) 10 時から

## 伝言板

催しなど

掲載のきまり ✖ 会員募集は年 1 回、催しは年 6 回まで掲載可 ✖ 市内公共施設を会場とするものは各施設へ ✖ 締め切りは発行日の 1 カ月半前(原則として 1 日か 15 日) ✖ そのほか掲載について不明な点は広報広聴室 ☎ 445・1088 へ

### 太極拳無料体験教室

楽しく体作りをしましょう。対 初心者 時 4 月 4 日(月) 10 時 30 分～12 時 所 くぬぎ山コミュニティセンター 定 10 人(申込先着順) 申 ふれあい太極拳 中村 ☎ 090・6520・7768

### 楊名時健康太極拳体験会

時 4 月 6 日(水) 13 時 30 分～14 時 30 分 所 くぬぎ山コミュニティセンター 定 5 人(申込先着順) 費 300 円 申 太極拳くぬぎ山同好会 吉田 ☎ 090・8174・0783

### 和音楽 2016

和太鼓の演奏会。時 4 月 16 日(土) 14 時 30 分～16 時 30 分(14 時開場) 所 きらりホール 定 530 人(申込先着順) 費 300 円。定員に満たない場合は当日券あり(500 円)。3 歳以下無料 申 USÄGI・UCL 和音楽事務局 上坂 ☎ 090・9967・9151

### シャンソン ド セリーズ

時 4 月 18 日(月) 16 時 45 分から(16 時開場) 所 きらりホール 定 540 人(申込先着順) 費 500 円。定員に満たない場合は当日券あり(同額) 申 スタジオ「レミッション」松戸 ☎ 441・9960

### アコード マンドリン アンサンブル・スプリングコンサート Vol.3

マンドリン・ギターアンサンブル、鎌ケ谷少年少女合唱団との合奏、みんなで歌おうコーナー。時 4 月 23 日(土) 14 時から(13 時 30 分開場) 所 きらりホール 定 530 人(当日先着順) 問 アコード マンドリン アンサンブル 小糸 ☎ 445・7187

### 芸能発表会

踊り。時 5 月 1 日(日) 10 時 30 分から 所 きらりホール 定 400 人(当日先着順) 問 市芸能協会 佐藤 ☎ 444・5414

## 会員募集

### 歴史たんぼ

歴史ある町の散策と街道歩き。対 成人 時 第 1(月)

10 時～11 時 30 分 所 市民活動推進センター 年 1,500 円 費 保険代など随時 300 円 申 楠窪 ☎ 445・5197

### 皇風煎茶禮式 香煎会

対 初心者 時 第 2・4(木) 9 時 30 分～12 時 30 分 所 鎌ケ谷コミュニティセンター 定 2・3 人 月 2,500 円 費 随時 1,000 円 申 14 時以降に古山 ☎ 444・6961

### 岳精流詩吟の会かまがや

時 原則第 1・2・4(金) 15 時 30 分～17 時 30 分 所 道野辺中央コミュニティセンター 定 男女各 3～5 人 入 1,000 円 月 3,100 円 申 荻 ☎・FAX 444・7787

### t.rhythm

タップダンス・なりきりダンス。対 3 歳以上 時 月 2 回(水) 16 時から 所 栗野コミュニティセンター 定 若干名 費 随時 800 円 申 福田 ☎ 090・9382・0006

### チェリーの会

英会話。時 毎週(金) 10 時～11 時 30 分 所 まなびいプラザ 定 若干名 入 1,000 円 月 3,000 円 申 水口 ☎ 442・8277

### ヨガサークル ペパーミント

対 成人女性 時 毎週(水) 9 時 30 分～11 時 15 分 所 まなびいプラザ 定 若干名 入 1,000 円 費 随時 500 円 申 鈴木 ☎ 446・3580

### やさしい気功と太極拳

時 第 1・3・4(木) 14 時～16 時 所 まなびいプラザ 定 若干名 入 1,000 円 月 2,000 円 申 安藤 ☎ 444・7811

### 民謡を楽しむ会

対 60 歳以上 時 第 1・2・4(金) 13 時～15 時 所 初富小学校コミュニティルーム 定 若干名 費 2 カ月ごとに 1,000 円 申 なるべく 17 時以降に新井 ☎ 443・4179

### やんちやるモンちゃー

ソフトエアロビクス・コアトレーニング。対 30～40 歳代の女性ほか 時 第 2・4(月) 10 時～10 時 50 分 所 東部学習センター 定 10 人 入 800 円 月 1,000 円 申 鈴木 ☎ 446・2466

### 墨のかおり

ペン字と筆字。時 第 2・4(金) 13 時 30 分～15 時 30 分 所 東部学習センター 定 若干名 入 1,000 円 月 2,500 円 申 狭山 ☎ 446・7446

### シンプルライフ

英会話。初級・中級クラスあり。対 初心者歓迎 時 毎週(土) 19 時～21 時 所 東部学習センター 定 若干名 入 1,000 円 月 2,500 円 申 ● 広田 ☎ 047・387・5325 ● 五十嵐 ☎ 445・8679

### 平家物語を読む会

日本古典文学の朗読。時 第 1・3・5(月) 14 時～16 時 所 中央公民館 定 10 人 入 1,000 円 費 半年ごとに 1,000 円 申 開催時間内に直接会場へ 問 (月)・(水)・(木)の午前中に長谷川 ☎ 444・0834(呼)

### 鎌ケ谷市太極拳同好会

太極剣 32・42 式。対 おおむね 24 式太極拳ができる市内在住の成人 時 第 1～4(金) 10 時～12 時 所 中央公民館 定 5 人 月 1,500 円 申 藤城 ☎ 080・1175・9019

### 大正琴 コスモスの会

時 第 2・4(金) 13 時～15 時 所 中央公民館 定 7 人 入 2,000 円 年 3,000 円 月 2,000 円 申 佐藤 ☎ 444・1926

### 将棋クラブ天狗会

対 初心者歓迎 時 毎週(火) 13 時～17 時 所 南部公民館 費 随時 100 円 他 年 6 回大会あり 申 塚田 ☎ 442・0854

### さわらび会

書道・ペン習字。対 成人 時 第 2・4(水) 10 時～12 時 所 東初富公民館 定 若干名 入 1,000 円 月 2,000 円 申 河野 ☎ 444・3802

### 鎌ケ谷アーチェリークラブ(KAC)

対 小学校 3 年生以上(初心者可) ※小・中学生は保護者の同意が必要 時 毎週(土)・(日)で ● 偶数月＝9 時～13 時 ● 奇数月＝13 時～17 時 所 アーチェリー場 定 ● 小・中学生＝若干名 ● 一般＝10 人 年 5,000 円 費 保険代年額 1,850 円 他 ● 初心者用弓具の貸し出し可 ● 詳しくは同クラブホームページ参照 申 井上 ☎ 498・0565



イベント

こども体験教室  
職人・卓球体験

①職人体験簡単な木工工作を  
楽しもう。対小学校1年生  
以上定10人(申込先着順)  
費材料費1千500円 ②卓球  
体験ルールを覚えて試合を  
楽しもう。対小学校3年生  
以上(初心者歓迎)定12人  
(申込先着順) 共通事項  
時4月16日、5月14日、6月  
11日、7月2日、各(出)11  
14時〜15時30分②10時〜  
11時30分(いずれも4回)所粟  
野児童セン  
ター申4月  
15日(金)まで  
に同セン  
ター 441・  
7066 /  
窓口



「パパサロン」  
イクメン集まれ!

親子での触れ合い遊び・自  
由遊び・座談会。子どもと楽  
しく過ごすヒントを見つけ  
ませんか? 対未就学児とそ  
の父親時4月23日(出)10時  
11時30分所栗野児童セン  
ター他年11回実施(予定)  
問同センター 441・706  
6  
壊れたおもちゃの無料修理  
「おもちゃの病院」がやって  
くる!

ボランティアが壊れたおも  
ちゃを無料で(部品代を除  
く)修理します。時4月30日  
(出)9時30分〜11時30分所北  
中沢児童センター持壊れた  
おもちゃ、付属品・部品(電  
池)注預かって修理する場合  
あり問同センター 442・  
2011

春の植物観察会

―芽吹き・新緑・花―

春いつぱいの栗野の森を全  
身で味わってみませんか?  
時4月16日(出)9時30分市制  
記念公園入口集合所栗野の  
森定20人(申込先着順)費保  
険代など100円申栗野の森の  
会多紀 090・6162・5  
612

第42回「唄と踊りの集い」

約60曲の華麗な歌と踊りを  
披露します。時4月9日(出)10  
時から所さきりホール注公  
共交通機関をご利用くださ  
い問市商工会 443・5565  
青少年健全育成の音楽祭  
合唱団・オペラ歌手による  
音楽祭。時4月17日(日)14時  
から所さきりホール定500人  
(申込先着順)費1千円申鎌  
ヶ谷飛翔ライオンズクラブ  
田中 090・9018・61  
75

！お知らせ

弁護士との面談による遺言・  
相続の無料法律相談会

時4月15日(金)13時〜16時の  
うち1人45分所県弁護士会  
松戸支部(松戸市松戸128  
1-29松戸スクエアビル5  
階)定20人(申込先着順)  
申4月5日(火)10時から同支  
部 047・366・6611

講座・講演

普通救命講習Ⅰ・Ⅱ

心肺蘇生法、AEDの取り  
扱いなど。対中学生以上で、  
①普通救命講習ⅠⅡ市民向  
け②普通救命講習ⅡⅠ一定  
頻度者向け時4月16日(出)  
①11時〜12時②11時〜  
13時所消防本部定20人(申

込先着順)持筆記用具・普  
通救命講習修了証(再講習  
の場合)申中央消防署 444・  
3222問消防本部警防課  
 440・8125  
皇風煎茶禮式煎茶教室  
対市民文化祭(10月30日(日)  
予定に参加できる市内在住・  
在勤の人(初心者歓迎)  
時5月〜29年4月の第1(木)

13時〜16時所道野辺中央コ  
ミュニティセンター定10人  
(申込先着順)月菓子代・煎  
茶代1千円師澤井香篤さん  
申4月15日(金)までにはがき  
に住所・氏名・電話番号を  
記入して、細川照夫 0273-  
0105鎌ヶ谷6113 /  
 444・9214問市茶道協  
会細川 444・9214



健康ボード

申問宛先の記載のない  
ものは健康増進課

パパママ教室

対妊娠6カ月以降の初めてお父さん・お母さんになる人  
(第二子以降の人は要相談)受け付け4月23日(土)9時〜  
9時15分所総合福祉保健センター3階申4月15日(金)  
までに 445・1393

高齢者よい歯のコンクール

歯科医師が口腔内を審査し、認定者には認定証を差し上げ  
ます。また、優秀者には表彰状を授与し、県と同コンクー  
ルに推薦します。対80歳以上(昭和11年4月1日以前生  
まれ)で自分の歯(被せ物や差し歯可)が20本以上あり、  
同コンクール初参加の人時5月26日(木)13時30分〜  
15時所総合福祉保健センター3階申4月28日(木)まで  
に 445・1394

個別栄養相談

食生活全般(離乳食・子どもの肥満・糖尿病の食事・ダイ  
エットなど)の相談に栄養士が応じます。時●4月5日  
(火)・18日(月)=9時〜12時●13日・27日、各(水)=13  
時〜16時所総合福祉保健センター3階申 445・1405

大切な歯を守るための節目検診

28年度 歯周疾患検診

歯周病は、痛みなどの自覚症状が乏しいため  
重症化しやすい病気です。重症化すると、細菌  
の毒素により歯を支える骨が溶けて歯が抜け  
てしまいます。予防のために、専門家による定  
期的な歯ぐきの健康チェックを受けることが  
大切です。

内問診・歯科検診(歯周ポケット検査を含む)・  
保健指導

対次のいずれかに該当する人(( )内は生年月日)。

- 40歳(昭和51年4月2日〜52年4月1日)
- 50歳(昭和41年4月2日〜42年4月1日)
- 60歳(昭和31年4月2日〜32年4月1日)
- 70歳(昭和21年4月2日〜22年4月1日)

※対象者には、3月下旬に受診券を送付しました

期間29年1月31日(火)まで

所市内指定歯科医療機関(受診券参照)

費500円

注受診の際は必ず予約をしてください

問健康増進課 445・1394

4月のお知らせ

主な施設の休み

- 南児童センター=16日(土)9時〜12時●図書  
館=毎週(月)、28日(木)●社会福祉センター=毎  
週(火)、29日(金)●郷土資料館=毎週(月)

有価物回収

- 初小=4日(月)●南部小=7日(木)●鎌小=8日(金)●道  
小=11日(月)●中部小=13日(水)●北部小=18日(月)  
●五小=20日(水)●東部小=25日(月)●西部小=28日(木)  
問クリーン推進課 445・1223

各種相談など(相談は全て無料)

| 相談名など        | 日 時                              | 場所/問い合わせ                            |
|--------------|----------------------------------|-------------------------------------|
| 法律相談(弁護士在室)注 | 毎週(火)13時〜17時                     | 市役所/市民活動推進課<br>445・1252<br>445・1274 |
| 登記・不動産相談注    | 18日(月)13時〜15時                    |                                     |
| 行政相談予        | 13日(水)10時〜12時                    |                                     |
| 住宅増改築修繕相談予   | 18日(月)13時〜16時                    |                                     |
| 行政書士相談予      | 28日(木)13時〜16時                    | 市役所ほか/男女共同参画室<br>445・1277※          |
| 人権擁護相談予      | 14日(木)13時〜15時                    |                                     |
| 女性のための相談予    | 毎週(水)●9時30分〜12時30分●13時30分〜14時30分 | 市役所/わーくプラザ鎌ヶ谷<br>(無料職業紹介所) 445・1240 |
| 職業紹介         | 毎週(月)〜(金)●10時〜12時<br>●13時〜16時    |                                     |
| 消費生活相談予      | 毎週(月)〜(金)●10時〜12時<br>●13時〜16時    | 市役所/消費生活センター<br>445・1246            |
| 家庭児童相談       | 毎週(月)〜(金)9時30分〜16時               | 家庭児童相談室(福センター2階)/<br>445・1349       |
| 教育相談         | 毎週(月)〜(金)9時〜16時                  | ふれあい談話室(まなびいプラザ<br>2階)/ 445・4953    |

| 相談名など                                      | 日 時                                                         | 場所/問い合わせ                                                        |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 就学相談予                                      | 毎週(月)〜(金)9時〜17時                                             | 市役所/学校教育課<br>445・1518                                           |
| 心配ごと相談                                     | 毎週(水)10時〜14時                                                | 市社会福祉協議会(福センター<br>5階)/ 444・6921                                 |
| 心の相談予                                      | 1日(金)・8日(金)・11日(月)・<br>15日(金)・18日(月)・25日(月)、<br>各10時〜15時    |                                                                 |
| 酒害相談                                       | ①17日(日)13時〜15時30分<br>②21日(木)18時〜20時30分<br>③26日(火)18時〜20時30分 | ①②=まなびいプラザ③=中央公<br>民館/鎌ヶ谷断酒新生会(飯沼方)<br>443・2557                 |
| 精神保健福祉相談予                                  | 14日(木)9時30分から<br>12日(火)14時から                                | 福センター/習センター<br>475・5152                                         |
| ピアサポート相談予                                  | 19日(火)9時15分から                                               | 習センター/習センター<br>475・5152                                         |
| 子育て相談予                                     | 8日(金)9時15分から                                                |                                                                 |
| HIV抗体検査(エイズ)、<br>梅毒・クラミジア検査、<br>B型・C型肝炎検査予 | 21日(木)13時〜14時                                               | 習センター/習センター<br>475・5154                                         |
| 精神障がい相談予                                   | 13日(水)9時30分から                                               | 福センター4階/サポートネット鎌<br>ヶ谷 443・9850((土)・(日)・<br>(祝)を除く9時30分〜16時30分) |
| 知的障がい相談予                                   | 26日(火)9時から                                                  | 福センター4階/障害者支援施設<br>もくせい園 443・3408(9時〜<br>17時)                   |

注: 1日(金)8時30分から予約開始(先着順) 予: 要予約 福センター: 総合福祉保健センター 習センター: 習志野健康福祉センター ※: 場所は予  
約時にお知らせ





## ● 新京成線連続立体交差事業の高架橋工事に伴う

### 県道57号(千葉鎌ヶ谷松戸線)の夜間車両通行止め

ご迷惑をお掛けしますが、工事へのご理解・ご協力をお願いします。

**時** 4月14日(木)・15日(金)

22時～翌5時

※荒天時は18日(月)・19日

(火)となる場合あり

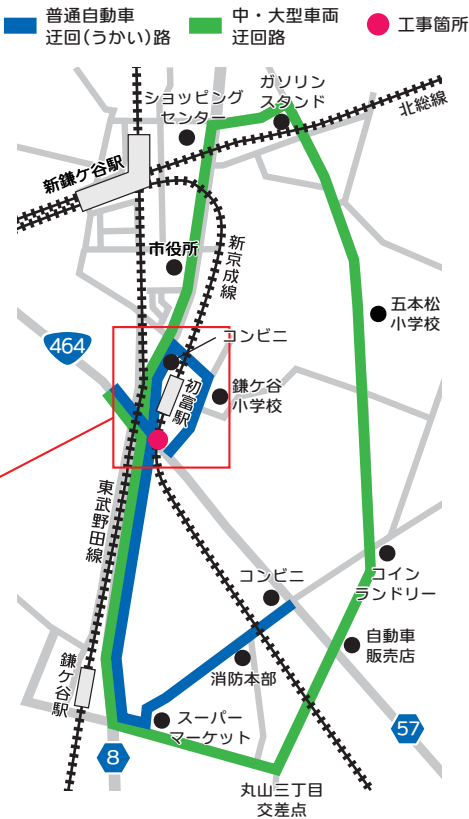
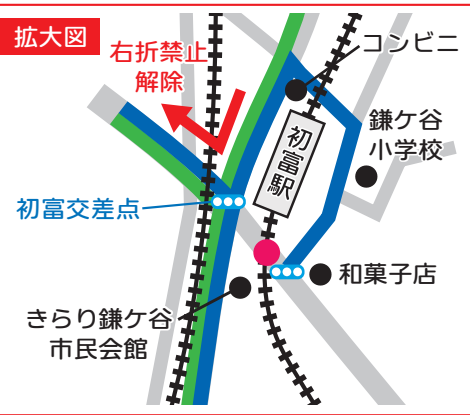
**所** 右図参照 **他** 自転車は通行可

**問** ● 新京成電鉄(株)連立工事部

☎047・389・9985

● 鹿島・飛島建設共同企業体

☎445・9531



## ● 離乳食について体験しながら楽しく学べます

### もぐもぐ教室 前期

離乳食の作り方・食べさせ方に悩んだことはありませんか？同年齢の子どもを持つ保護者と一緒に楽しく触れ合い、遊び、学びましょう。

**対** 生後6～12カ月の第一子とその保護者

**時** ● 4月27日＝保育園見学 ● 5月25日＝給食体験 ● 6月22日＝調理実習 ● 7月20日＝外部講師による食育の話、各(水)10時～12時(全4回)

**所** 栗野保育園・栗野コミュニティセンター **定** 10組(多数の場合は栗野地区の親子を優先)

**申** 4月4日(月)以降の10時～16時に栗野保育園 ☎443・1923



## まなびいプラザパソコン講座

**申** 10時～21時にまなびいプラザ ☎446・1111 / 窓口  
※ ①②は申込番号

### ①「連続4日間パソコンに親しもう！」

初めての人には難しいローマ字入力から、簡単なパンフレットの作成までを学びます。

**対** 全4回出席できる市内在住・在勤の20歳以上の人で、パソコンに触ったことがない、またはローマ字入力ができない人

**時** 4月19日(火)～22日(金) 9時30分～11時30分 **費** 1,500円

### ②「Windows10に新しく搭載のEdgeブラウザを学習しよう」

Internet Explorerと新しいブラウザ Edgeの相違点、詳細メニュー・InPrivateウィンドー・Webノートなどの新機能を確認します。

**対** Windows10を利用している、または興味がある人

**時** 4月21日(木) 13時30分～16時30分 **費** 500円

#### 共通情報

**所** まなびいプラザ3階研修室2 **定** 26人(申込先着順)

**師** まなびいパソコン普及会

**他** 詳しくは市民活動推進センターホームページをご覧ください

**注** ● 申し込み後の返金不可 ● 車での来館はご遠慮ください

● 今後、申し込みは電話および窓口で受け付けます。なお、申込時に申込番号を伝えてください

## ● 男女共同参画情報誌編集委員を募集

### 一緒に情報誌を作りませんか？

男女共同参画情報誌「ほほえみ」を市民の皆さんによる編集委員会で発行します。

編集委員は企画・取材・原稿作成などを行い、編集委員会議は月1・2回、年間12回程度です。文章を書くのが好き、取材や編集に興味があるという皆さん、ぜひご応募ください。

**対** 市内在住・在勤の人 **定** 10人(申込先着順)

**保** 未就学児5人まで

**申** 4月28日(木)までに、男女共同参画推進センター ☎401・0891 または、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入して同センター **Fax** 401・0892 / **✉** danjyo@city.kamagaya.chiba.jp

**問** 男女共同参画室 ☎445・1277



情報誌「ほほえみ」

## ● 新鎌ヶ谷駅から徒歩1分「しんかまにぎわい広場」

### 店舗・フリーマーケット出店者 募集！

しんかまにぎわい広場では、フリーマーケットなど定期的なイベントの開催を予定しています。イベント開催の有無に関わらず、飲食業などが出店できます。

#### 店舗出店

**出店条件** にぎわいの創出が期待できる飲食業または小売業であること

**出店期間** 29年3月31日(金)まで※年末年始を除く

**営業時間** 12時～23時 **募集区画** 10区画

**出店負担料** ● 月極め＝月額18,000円 ● スポット＝日額1,500円 ● おためし(各出店者1回限り)＝無料

**申込締切** 出店希望日の15日前

#### フリーマーケット出店

**時** 4月24日、5月22日、6月26日、10月23日、11月27日、29年3月26日、各(日)10時～15時

**募集区画** 12区画 **出店負担料** 日額500円

**申込締切** 希望する開催日の10日前

#### 共通事項

**所** 新鎌ヶ谷2-12-7

**他** 詳しくは、ホームページ <http://yataimura.phpapps.jp> の募集要項をご覧ください

**申** 出店申込書に記入して商工振興課 ☎273-0195 または同課(市役所2階)窓口へ持参

**問** 商工振興課 ☎445・1240

### 有価物回収運動にご協力ください

有価物回収運動は、市内の全ての家庭が利用できる月1回の資源回収運動です(事業所は利用不可)。

この運動は、市内九つの小学校PTAの皆さんのボランティアにより実施されるため、ごみ処理経費などが軽減されます。

市では、小学校PTAに回収量に応じた奨励金を支払っており、その奨励金は子どもたちのためになるPTA活動に役立てられます。

**回収品目** 新聞・雑誌・雑紙・ダンボール・布類・ビン・金属類

**回収日** 毎月1日号7ページ(原則)に掲載

**問** 回収品目や出し方など詳しくは、クリーン推進課 ☎445・1223



回収場所の目印